

平成31年度 学校経営方針

◆京都市の学校教育目標

『伝統と文化を受け継ぎ 次代と自らの未来を創造する子ども』
～歴史に学び、今を見つめ、持続可能な社会の担い手として、
多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、未来社会を創造する～

◆京都市の目指す子ども像 3つの姿

1. 京都が育んできた伝統と文化に立脚し、広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる。
2. 学校教育をはじめ様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる。
3. 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる。

◆京都市の学校教育において重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める。

・小・中学校期における「自ら学ぶ力」

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の進路や将来の生き方と関連付けながら、目標実現への見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自己の学習活動を振り返り、よりよい方向で実践できる力

・小・中学校期における「自ら律する力」

地域・社会との関わりの中で、他者への思いやりや寛容、人と人との絆の大切さを実感しながら、自らの生活や人生、地域・社会をよりよくするために、時と場に応じた正しい判断ができる力

- カリキュラム・マネジメントの視点の下、P D C Aを意識し、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図り、子どもの姿や地域の状況に応じた創意あふれる取組を展開する。

※特に「家庭での自学自習の習慣化」を重点課題として取り組む。

〈小・中・小中学校（義務教育学校）〉

1. 主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める
2. 日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る
3. 自他を大切にする態度を育成する
4. 「公共の精神」に基づく態度を育成する

○京都市立明徳小学校 学校教育目標

『人とのつながりや心身の健康を大切にし
これからの中を創りだす子どもの育成』

○基本方針

これからの日本の社会は、急速なグローバル化や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化や絶え間ない技術革新により、将来の予測が困難な時代を迎えており、将来への不透明感が増すとともに、価値観が多様化していく状況にあると考えられる。そのため、子どもたちは自己の生き方に向き合い、自己実現を達成するためには社会や集団の変化に対応しながら生きていくことが求められる。ますます、主体的に自己の判断や責任において自らの行動を決定して行くことが重要となる。また、平成32年度新学習指導要領の全面実施に伴い、「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」といった学習を高め、子ども自ら主体的に学ぶことのできる力を育成し、社会的・職業的自立につながる教育を進めていかなければならない。そして、グローバル化に伴い、多様な他者とつながりあい、共に学び合える資質を高めていく必要がある。

2019年は、京都市では、番組小学校創設150年。「まちづくりは人づくりから」という精神で、竜金制度でお金出し合い、地域の子どもたちが学ぶことのできる64の番組小学校を創設。まさしく「地域の子どもは地域で育む」その精神の元に、未来を担う人材を育成しようと、学校が地域のコミュニティとしての役割を担っていった。しかし、それは、まだ、学校制度のシステムが定められていなかった頃。福澤諭吉の「西洋事情」を参考に、新しい初等教育システムとして地域が独自に運営する「学区制」を構想した。そのことは、カリキュラムが示されているわけではないので、授業科目は京都独自のもの。地域の子どもの実態をもとに、これからの社会に必要な力の育成、とりわけ当時は、京都の活性化、廃れ行く街を何とかしたという町衆の思いを結集させて考え出されたものであったと考える。地域社会や家庭との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」、また、これからの社会的変化に対応し、しっかりと生き抜く力を育成できるようにする、主体的に対話的で深い学びの学習とする、カリキュラムをしっかりとマネジメントして教育を推進していくこれからの学習指導要領の考えに大きくつながるものである。先人たちの思いや取組を参考にしつつ、まさしくわれわれは、これからの時代の番組小学校をつくっていきたいと考える。

そこで、今までの学校運営を土台に、発展的な組織運営を行うようとする。学校に関わるすべての人と、共に生き、学び合える環境を大切にし、主体的に参加し、自らの環境を

よりよくしていこうとする資質の向上をめざす。また、社会を構成する一人としての自覚を高め、仲間とのつながりを大切にしながら、これからの中を創造し、人権文化の担い手として社会貢献できる人材の育成を進めていく。そして、今日、国際社会が連携して2030年までの達成を目指す共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の精神である、誰一人取り残さない教育の実現を実践し、先送りしない教育をめざす。

○めざす子ども像

- ・主体的に学びの機会に参加し、意欲的に交流する子ども
- ・人、物の出会いを大切にできる子ども
- ・仲間と共に、安心・安全な社会をつくる子ども

○平成31年重点目標

- ・進んであいさつができる、いつでもはきものがそろえられる子ども
- ・仲間の思いや考えを受け入れ、どんな場面でも主体的に交流できる子ども

○めざす教職員像（語り合い、励まし合える集団）

学校教育目標の具現化に向けて、職責を自覚し、自己研鑽を意欲的にはかるとともに、
所属意識を高め、教職員の連携を大切にしながら、粘り強く実践できる教職員集団

- ・子どもに背中を見せることができる教職員集団
- ・主体的、社会的な学びへのアプローチを意識しながら、教育活動に取り組む教職員
- ・ミドルリーダーを核としたOJTを活性化すると共に、互いに励まし、支え合い、学び合える組織体を構成できる教職員
- ・個々の子どもの背景を探り、子どもの実態を正しくとらえようと努力する教職員
- ・各自の特質を生かし、組織としての役割を認識して行動できる教職員
- ・常に自らの人権意識を問い直し、豊かに子どもと関わり合える教職員
- ・授業力向上に向けて互いに研修を深めあうことができる教職員集団

○めざす学校像

地域と共に、地域と歩む教育の核となる学校

- ・人権文化に溢れ、一人ひとりの居場所がある学校
- ・家庭や地域とともに高まり合おうとする学校
- ・教科や領域の学習を通して地域とつながりあえる学校
- ・子どもの手本となる言語環境にあふれた学校
- ・「働き方改革」を通じて、教職員の人生も豊かにし、人間性を高めていける学校

[スローガン]
『チャレンジする
チーム明徳』
～つながりと誇り～

1 「確かな学力」の育成に向けて

主体的に課題を設定し、意欲的に仲間と学び合い、習得した言語の力の積極的な活用を通して、自らの能力を高める子どもの育成

～主体的、社会的な学びから社会とのつながりを意識して～

○校内研究の充実・・・「自ら課題を設定し、仲間や自分との対話を通して深く学び、

自己を見つめる子どもの育成」～主体的・社会的な学びを通して～

☆道徳の取り組みを核とした意欲的に話し合える力の育成と言葉の力の育成

～今までの取組を振り返り、今までの取組をベースに、これからの中の取組を高める～

- ・3年計画の3年時として、道徳で培った思いや考えの交流を他教科・領域に波及できるように研究を進める。
- ・総合的な学習の時間（めいとく学習）の充実を図ることを通して、深い学びにつながる授業の質を高める。
- ・教科主任会をベースに、教科間のつながりや学年間の系統性を意識したカリキュラムを作成する。
- ・統一した授業スタイル（明徳スタンダード）を通して、すべての教科・領域にかかわって学習課題を共有化し、意欲的に学習に取り組める授業づくりを推進する。
- ・生徒指導、人権教育、総合育成支援教育と連携した明徳版学級環境づくりチェック表を有効的に活用し、教室環境を含めた学習環境の構築を図る。
- ・学校教育活動全般の中で、仲間や資料、自分との対話の時間を積極的に設定し、言語活動の充実を図る。
- ・なかよしタイムにおける言語活動や表現活動の充実を図る。
- ・小高連携として、北稜高校と総合的な学習の時間での連携を図り、学習した内容の交流から言語能力の育成を図る。
- ・主体的な児童会活動（委員会活動やたてわり活動）を推進し、児童の協働的な活動や学びを推進する。
- ・決められた字数や大切にしたい言葉を活用した書きまとめを取り入れることで、書く力の充実を図る。
- ・図書館の活用やICTを効果的に活用した情報教育との関連の強化。
- ・研究発表会を開催し、外部に本校の取組を配信する中で、本校研究活動を見直し、授業力や研究推進の充実を図る。

☆充実した交流ができるための基礎基本の充実

- ・帯の時間の学習（国語タイム・算数タイム）の取組を整理し、基礎基本の充実が図れるように、各学年の取組の系統性を充実させる。
- ・朝の会でのスピーチの時間を確保し、話す聞く力の基礎を培う。
- ・学力向上に向けて、学校と家庭との連携を深め、自主・自立の取組をめざした家庭学習の充実。

(明徳版家庭学習のすすめを各学年ごとに作成し、系統性を意識した家庭学習の取組を推進。)

☆伝統文化教育の成果を生かす

- ・これまでの伝統文化教育の成果を今年度の取組に生かす。
- ・生活科や「めいとく学習」の充実と展開の工夫を行う。
 - *探究学習の充実が図れるように、単元構想を見直す。
 - *地域との交流や地域から学ぶ姿勢を大切にした内容に単元計画を見直す。
 - *学んだことを学習のまとめとして交流する機会を設定し、学習の成果を地域や保護者、他学年に伝えるとともに地域文化の誇りにつなげる。

○読書活動の充実

☆朝の帯の時間を活用しての読書タイム（火曜日・金曜日）

- ・学校運営協議会読書活動推進委員会やPTAのボランティアの方による読み聞かせの継続する。
(水曜日に設定、約2カ月1回)
- ・岩倉図書館との連携を継続する。
- ・学校司書による図書館の整備や充実と通常授業における積極的な図書館の活用の推進する。
- ・国語科の学習の中での並行読書や発展図書などによる読書活動の充実を図る。

○知的好奇心や探究心を引き出し、刺激する体験活動

☆4・5・6年生「科学センター学習」の実施

- ・実験や観察を通した実験室での学習を通して、自然科学の関心意欲を高める。

☆4年生「京都モノづくりの殿堂・工房学習」の実施（生き方探究館）

- ・京都で生まれ育った企業による生産活動（ものづくり）を学び、伝統産業への関心を高める。

2 「豊かな心」の育成に向けて

自他の命、生き方、考え方を大切にする心情とともに、規範意識の育成

- ・「明徳小学校いじめ防止基本方針」の見直しと共通理解（見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導）を進める。
- ・すべての学校教育活動を関連させて、人権教育の計画的な取組を行う。

○人権教育の推進と道徳教育の充実

☆道徳の学習の充実と6年間の系統性の充実と見直し

- ・道徳と他教科、領域との関連を明確にしたことを、常に見直し、学習した価値の実践の充実を図る。

☆人権教育の年間計画をもとに、社会の実情を考慮した横断的系統的な取組の充実

- ・さまざまな社会の人権課題に対して、正しく知り、課題解決に向けた取組に主体的に関わろうとする意識を育成する。
- ・人権教育の年間計画をもとに、社会に実情を考慮した横断的系統的な取組を充実する。
- ・人権掲示版を通して、月ごとの人権テーマに応じたねらいを全校で共有する。

- ・人権掲示板に各クラスのねらいを掲示し、常に全校で確かめ合うことできるようする。
- ・自尊感情を高め、互いの命、生き方、考え方を尊重しあえる子ども育成する。
- ・教職員自らの人権意識を常に問い直し、人権意識の高揚を図る。
- ・児童会活動やたてわり活動を通して、他者への思いやりを育み、人権意識の高揚につなげる。

★「にこにこデー」の設定・・・毎月25日またはその前後の日

- ・「にこにこデー」を設定し、全校で学びあう時間を共有する。
- ・年3回、全学年同じ価値で学習を行い、学びを共有する。
- ・「にこにこデー」で学習したことを各学年ごとに掲示することで、学習の振り返りや学年ごとの学習内容を交流する。
- ・学習したことをもとに、人権標語、言葉のプレゼント等の取組と工夫した全校への発信する。

○豊かな感性や情操を育む体験活動の継続した取組

★京都市立北稜高等学校吹奏楽部の演奏鑑賞

- ・地域連携、小高連携とともに本物の楽器の音に触れる機会を継続して設定する。

★日本や地域の伝統文化に自然文化に触れる活動

- ・「めいとく学習」における岩倉文化や歴史との出会いを大切にする。
- ・明徳農園の取り組みやわきの山の取組を通して自然文化体験を実践する。
- ・岩倉に伝わる昔の道具の見学や七輪体験を継続する。
- ・伝統文化推進事業を通して、茶道体験を通して、日本の文化にふれあう。
- ・和文化部の活動を通して、日本の伝統文化を体験する。
- ・お出しの授業を通して和食文化を味わう。

★地域のお年寄りとの交流

- ・1年生との昔遊び体験活動を実施して交流する。
- ・2年生と地域のお年寄りとのふれあい活動で交流する。
- ・4年生と地域のお年寄りとのふれあい活動で交流する。

3 「健やかな体」の育成に向けて

継続的な体力づくりを通して、体力の向上とともに、健康・安全に関する意識を高め、自己管理能力の育成

○健康教育の推進

★体育科保健領域や健康診断時の保健ミニ指導など保健教育の系統立てた取組を確立。

- ・学校教育全般の保健教育の取組と見直しの充実。
- ・保健に関するミニ指導の充実と教科・領域との連携。

★児童会活動の充実および主体的活動を推進

- ・児童の実態を把握するためのアンケートの実施などを通して、課題を明らかにする。
- ・生活アンケート（年2回）の実施と考察および児童会活動と連動させた全校への発信。

☆食に関する指導の充実と推進

- ・栄養教諭との連携を深め、学級活動等における食に関する学習の充実。
- ・児童会活動と連動させながら、栄養バランスや朝食の充実を図る取組を推進。

☆食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識の習得と適切な対応

- ・全教職員で食物アレルギー児童の確認と共通理解。
- ・食物アレルギーに対する研修会の実施し、エピペン講習などをを行い、非常時への迅速な対応につなげる。
- ・正しい知識の習得による食物アレルギーを起こさないための対応の確認。

☆飲酒・喫煙・薬物に関する指導を推進

- ・薬物乱用防止教育を開催するとともに、研修の機会を通して薬物に対する正しい認識を深める。
- ・教職員研修を行い、教職員が社会の実情を知り、認識を深める。

☆性に関する指導の取組の充実

- ・保護者の理解を得ながら、性に関する指導を系統的に進めていくよう、カリキュラムを検討する。
- ・人権の視点からも含めて、性に関する指導を充実させる。
- ・LGBTなど社会の実情を教職員が正しく理解するとともに、児童への学びの機会を大切にする。

○体力向上の推進

☆児童の運動能力の実態を明らかにし、運動機会の充実

- ・児童会が主体となった運動遊びや集会活動を推進する。
- ・体力向上を目指した中間マラソンの継続的に実施する。
- ・ロング昼休みを定期的に設定し、運動機会の確保と充実を行う。
- ・昔遊びや野外での遊びを紹介することを通して、運動意欲を高める。
- ・定期的、継続的な運動部活動の取組および大文字駅伝を通して、体力の向上および生涯スポーツにつながる活動の取組を推進する。

○安全教育の推進

☆全児童が通学時に防犯ブザーを所持

- ・「主体的に行動する態度」を育成する取組の推進し、危険から身を守る知識と判断力の育成を進める。

☆下鴨警察署による1年生「交通安全教室」4年生「自転車教室」の実施

☆消防分団や左京消防署の方による6年生「救急救命学習」の実施

☆定期的に避難訓練（10回）の開催

- ・年3回の火災、地震、防犯の訓練の実施。
- ・引き渡し訓練を行い、非常時の引き取りの確認
- ・年6回のシェイクアウト訓練を行い、避難方法を確認、定着。

4. 開かれた学校づくりにむけて

学校の取組をPRするとともに、PTAや地域の取組へ参画、学校の取組との連動を図り、地域の核となる学校づくりの推進

○学校評価の分析と速やかな公表

- ・児童、保護者、教職員の3者比較を通して実態を明らかにする。
- ・アンケートの分析を通して、学校実態を発信し、保護者や地域と課題を共有化して連携を深める。

○ホームページや学校だよりの充実

- ・ホームページの更新回数を増やし、日常の学校の様子を伝える機会を大切にする。
- ・学校だよりに学校の方針や取組の意図を提示し、学校運営に理解と協力を求める。
- ・保護者や各種団体および地域住民への回覧を積極的に行い、学校の取組を周知する。

○学校運営協議会の充実

- ・年3回の理事会及び年1回の総会を計画的に運用する。
- ・各委員会の活動が充実できるよう、委員会所属の地域やPTA、学校教職員が話し合いの場を設定し、子どものよりよい成長を願った取組を模索する。
- ・中学ブロックで学校運営協議会の交流を図り、連携を進める。

○保幼小連携の充実

- ・地域の就学前施設との連携を深め、スムーズな就学を促す。
- ・就学前や就学後の児童の様子を交流する中で、家庭教育の共有化を図る。
- ・保幼小連絡会を定期的に開催し、校区や周辺に保育園や幼稚園との連携を密にする。
- ・学校が核となり、本校につながりの深い保育園や幼稚園同士の交流を図る。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を、保育園や幼稚園との連携の中で、企画し、開催し、保護者同士のつながりの機会とする。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を通して、就学に対する不安や悩みを和らげるようする。

○洛北中学ブロック小中連携、小小連携の充実

- ・7校（6小1中）のよさを生かした、9年間の連続性を考慮した学びと育ちの充実を図る。

小中連携の目指す子ども像

※主体的に学習に取り組み、将来に必要な学力を身に付ける子

※きまりを守り、豊かな心で互いの良さを認め合い、高め合う子

※自らの安全・健康を管理し、たくましく生きる子

※自分の将来に希望をもち、明るく生きる子

- ・小中合同授業研修会「洛北のWA」の取組の充実を図る。
- ・小中合同の教科主任会、教務主任会、教頭会、校長会の定期的な開催を通じて、小中教員の連携を図る。

- ・小中、小小間での教員の授業づくりの方向性のギャップを減らしつつ、それぞれのよさを取り入れながら指導力の向上を図る。
- ・校内研究授業を公開とし、互いに授業を通して研修を深める。
- ・授業を通して、児童生徒の実態を共有化し、9年間の連続した学びと育ちの充実につなげる。